

令和6年度 【いがまちスポーツセンター】の管理に関する評価シート

1 施設の概要

名称	いがまちスポーツセンター
所在地	伊賀市愛田 346 番地
構成施設等	多目的グラウンド・テニスコート・ゲートボール場・トレーニングルーム・芝生広場・管理棟・体育用具庫・グラウンドトイレ・ゲートボール場トイレ・テニスコートクラブハウス
開館日及び開館時間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 午前8時30分から午後10時まで
休館日	なし
施設所管課	スポーツ振興課

2 指定管理者等

団体名称	特定非営利活動法人 いがまちスポーツクラブ
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
指定管理料	総額 55,528,000 円 (令和6年度 11,381,000 円)

3 業務実施の状況

(1) 施設の使用の状況

区分	貸出可能数 (件)	貸出数 (件)	稼働率 (%)	利用者数 (人)	備考
多目的グラウンド	359	97	27.0	5,678	
テニスコート	359	120	33.4	672	
ゲートボール場	359	0	0	0	
トレーニングルーム	359	245	68.2	444	
計	1,436	462	32.1	6,794	

(2) 利用料金の収入等の状況

区分	利用料金合計 (A)	減免額 (B)	差引額 (A-B)	うち、未収入額
多目的グラウンド	263,740	0	263,740	0
テニスコート	213,580	0	213,580	0
ゲートボール場	0	0	0	0
トレーニングルーム	98,380	0	98,380	0
計	575,700	0	575,700	0

(3) 管理に関する収支状況

単位：円

収入				支出	差引 (A-B)
指定管理料	利用料金	その他	合計(A)	合計(B)	
11,381,000	681,240	309907	12,372,147	12,811,691	-439,544

※自主事業に係る経費を除く。

4 評価

(1) 【いがまちスポーツセンター】の設置目的、評価指標及び達成水準

ア 施設の設置目的

市民の体育向上及びレクリエーション活動の振興を図る

イ 評価指標及び達成水準

評価指標	達成水準	達成状況
施設の使用状況（年平均稼働率）	21%	32.9%
達成状況に対するコメント		
達成水準を上回る成果を評価する		

(2) 運営業務に関する市の履行確認及び評価

ア 施設の運営に関すること。

業務内容	履行確認	市評価
管理責任者1人を常時配置すること。	○	B
職員に対して、施設の運営管理に必要な研修を実施すること。	○	
障害者差別解消法の施行に伴う差別を解消するための措置の実施すること。	○	
評価に対するコメント（評価B以外は必須）		

イ 自主事業（仕様書に定める自主事業をいう。）に関すること。

業務内容	履行確認	市評価
施設の自主事業（仕様書に定める自主事業をいう。）を計画し、実施すること。	○	B
事業実施にあたって、地域住民および利用者の施設に関するニーズを適正に反映すること。	○	
評価に対するコメント（評価B以外は必須）		

ウ 会議室、トレーニングルームの利用に供すること。

業務内容	履行確認	市評価
利用料金については、市長の承認を得て定めること。	○	B
施設設置条例に基づき、適切に使用許可をすること。	○	
施設設置条例に基づき、必要に応じて使用を制限すること。	○	
評価に対するコメント（評価B以外は必須）		

エ 施設及び設備の維持管理に関すること。

業務内容	履行確認	市評価
施設及び設備に関して仕様書別表 1 に定める保守管理を行うこと。	○	B
駐車場の管理を行うこと。	○	
評価に対するコメント（評価 B 以外は必須）		

オ その他

業務内容	履行確認	市評価
緊急時対策、防犯・防災対策について、マニュアルを作成し、職員に指導および訓練すること。	○	B
個人情報の保護に関し、法令に基づき適正な管理体制を取り、職員に周知徹底を図ること。	○	
評価に対するコメント（評価 B 以外は必須）		

(3) 各種計画書及び報告書等の提出等に関する市の履行確認及び評価

業務内容	履行確認	市評価
事業計画書及び収支計画書を提出し、市の承認を得ること。【中間】	○	B
月次業務報告書を指定の期日までに提出すること。【中間・年度末】	○	
事業報告書及び収支決算書を指定の期日までに提出すること。【中間】	○	
事業報告書の提出に併せて団体等の決算書を提出すること。【中間】	○	
自己評価を行い、モニタリング結果を提出すること。【中間・年度末】	○	
評価に対するコメント（評価 B 以外は必須）		

【履行確認】

- ：業務を実施した。
- ×：業務を実施していない。
- ：業務が発生しなかった。

【評価の基準】

- A：協定書、仕様書等の水準を上回る（履行状況に「×」がなく、仕様以上の業務を行ったとき。）。
- B：協定書、仕様書等の水準を満たしている（履行状況に「×」がないとき。）。
- C：協定書、仕様書等の水準を満たしていない（履行状況に1つ以上「×」があるとき。）。